

■第37回羽山台空家対策プロジェクト会議を開催しました！

令和3年4月19日（月）第37回羽山台空家対策プロジェクト会議を羽山台校区コミュニティセンターにて開催し、次の内容について協議しました。

【協議事項等】

○現在の空家対策検討課題について

→「住まいるノート」の活用について

サロンや民生委員への説明は終了しました。今後も地域の方への説明を続けていきます。

→居住支援協議会が求めている低所得者向け空家の紹介は、事務局の変更により、今後は建築住宅課へ紹介します。

→無償譲渡による空家解消の進め方について

広報紙（6月分）「手と手をつなごう羽山台」への掲載を予定。

今後は空家所有者等へアンケートをとり、無償譲渡を希望する物件の情報を集めます。次回アンケートの素案を協議予定。

無償譲渡については、羽山台校区内全ての空家を対象に進めることとし、併せて遂行基準の修正も行います。

○令和2年度活動について（まとめ）

→令和2年度の活動について、メンバーで確認しました。

○令和3年度取組テーマについて

→以下3つのテーマを中心に活動していきます。

① 空家の発生予防活動の充実（羽山台住まいるノートの周知活動、空家予防対策調査票の活用）

② 無償譲渡による空家の解消（空家所有者への意向調査実施、無償譲渡の促進）

③ 空き地及び空家の適正管理に関する積極的な活動（空家見回り代行サービスの実施）

○羽山台まちづくり協議会説明会資料について

→令和2年度羽山台空家対策プロジェクトの成果報告をまちづくり協議会へ報告し、令和3年度のプロジェクト活動について承認を頂きました。

○その他

→優良校区社協の推薦について

社会福祉協議会より、優良校区社協として表彰されることになりました。

【次回開催】

第38回 令和3年5月17日（月）10：30～ 羽山台校区コミュニティセンターにて開催

【編集後記】

令和3年2月26日、久留米市にて空家の行政代執行が行われました。ニュースでも取り上げられたのが記憶に新しいです。その後の反響が思わぬ形で現れました。

3月になり、相続放棄をされた方より、「久留米の代執行のニュースを見て、心が痛みました。親族の空家は大牟田市にあります。相続者全員が放棄したので、その後、親族の家も代執行になるのかと心配になりました。今から解体だけでもできるでしょうか。」というご相談がありました。

こういうご相談は初めてでしたので、とても胸を打たれました。また、知識もありませんでしたので、相談者様と一緒にいろいろ勉強させていただきました。結果としては、隣の方が購入を希望されたので、ありあけ不動産ネット協同組合の相談窓口をご紹介し、司法書士の方に相談に乗っていただきました。相続放棄したからといって、終わりではありません。また、解体だけが答えでもありません。今回のケースは、隣の方との関係が良い関係だったのだと思いました。市として出来ることはありませんでしたが、とても勉強になりました。ご相談してくださったこと、とても感謝します。

<N. H>

